

令和5年度 福生市プレミアム付商品券・福生市シニアお買物券 新規取扱い加盟店募集のお知らせ

各 位

エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を鑑み、地域経済の活性化と消費喚起を促すことを目的として、福生市と福生市商工会では、「プレミアム付商品券事業」及び「シニアお買物券事業」を実施いたします。

つきましては、商品券・お買物券の取扱いを希望される方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、7月4日(火)までにFAX、郵送または商工会窓口へお知らせください。

また、下記のとおり取扱い店舗向けの説明会を開催いたしますので、お申し込み時に参加希望日時をお知らせください。

なお、プレミアム付商品券、シニアお買物券いずれか一つのみの取扱いとすることはできませんのであらかじめご了承ください。

<各事業の概要>

事業名 (市担当部署)	プレミアム付商品券事業 (シティセールス推進課 TEL042-551-1699)	シニアお買物券事業 (介護福祉課 TEL042-551-1751)
発行額	3億9千万円	約1億6千万円
主な特徴	対象者が購入申込みのうえ、商品券を購入し利用するもの【販売あり】	高齢者に対し、お買物券を配布するもの【販売なし】
対象者	市内在住者	市内在住で65歳以上の方
券の種類	額面500円(1冊:26枚綴り13,000円分) 【内訳】 A券13枚:全店共通(大型店含む)商品券 B券13枚:大型店舗以外の店舗で使用できる商品券 申込可能冊数:一人あたり3冊(39,000円分)まで	額面500円(1冊:20枚綴り10,000円分) 【内訳】 全店共通(大型店含む)券:20枚
販売期間	令和5年9月1日(金)から14日(木)まで	
利用期間(共通)	令和5年9月15日(金)から令和6年1月31日(水)まで	
その他(共通)	① この商品券及びお買物券の利用が出来ない主な取引又は商品等は以下のとおりです。 ・換金性の高いもの(商品券、プリペイドカード、切手、印紙など)・国や地方公共団体への支払い・出資や債務の支払い・有価証券の購入・医師の診断をともなう医療費・たばこの購入 ② 7月4日(火)以降も随時申込み受付は可能ですが、今後発行されるチラシの取扱店一覧表に記載されない場合がありますので、予めご了承ください。 ③ 申込書にご記入いただきました個人情報は、福生市プレミアム付商品券事業・福生市シニアお買物券事業にのみ使用いたします。	

★期日までに申込みいただいた場合には、「福生市プレミアム付商品券事業告知ポスター」等を郵送いたしますので、当事業の告知にご協力いただくとともに店舗を利用されるお客様にも購入申込みを促進していただきますようお願いいたします。

<取扱い加盟店向け説明会>

開催回	開催月日	時間	場所
第1回	8月8日(火)	14:00~15:00	扶桑会館 3階会議室
第2回	8月9日(水)	14:00~15:00	扶桑会館 3階会議室
第3回	8月10日(木)	17:00~18:00	扶桑会館 3階会議室

<問合せ先>

福生市商工会(担当:福島)
福生市本町92-5(扶桑会館1階)
電話 042-551-2927
FAX 042-551-6179

福生市プレミアム付商品券・福生市シニアお買物券 新規取扱い加盟店申込書

福生市プレミアム付商品券事業・福生市シニアお買物券事業の趣旨に賛同し、募集案内及び下記取扱注意事項を確認して、加盟店として申し込みます。

1 店舗住所	〒197-_____ 福生市		
2 フリガナ			
3 店舗名 (チラシ記載名)			
4 フリガナ			㊟
5 代表者名	/(担当者名)		
6 電話番号	— —		
7 主な分類 (チラシ上のカテゴリー)	<input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食業(※) <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> SPA・マーケット・量販店 <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> その他		
8 主な取扱い品目 (10文字以内で ご記入ください)			
9 商工会 いずれかに○してください	会 員		非会員
10 取扱店舗向け 説明会	令和5年__月__日 第__回説明会に参加します。		

※上記の大分類で「飲食業」に☑を付けた事業者は、登録完了後商品券取扱いに伴う誓約及び同意事項にご署名をお願いする場合があります

取扱注意事項	<p>◇換金期間：令和5年9月15日(金)から令和6年2月22日(木) 換金期間を超えた商品券・お買物券は、換金できなくなります。</p> <p>◇換金手数料：無料</p> <p>◇換金方法：原則として福生市内の指定金融機関で、必ず「商品券・お買物券取扱店登録証」と商工会の指定する「商品券・お買物券換金依頼書」、「商品券、お買物券またはその両方」、「指定金融機関の通帳」を持参して取扱店(事業者)の口座へ入金となります。</p> <p>◇その他：申込書記載の情報は、取扱店一覧等、「福生市プレミアム付商品券」、「福生市シニアお買物券」関連の広報物への掲載について同意をお願いします。</p> <p>◇感染症対策：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底していただき、国や都の要請等に応じた事業活動をお願いします。</p>
--------	---

- ◆店舗住所、店舗名、主な分類を取扱店一覧に掲載いたします。
- ◆お申込みは、FAXのほか郵送または商工会窓口へお持ちください。
- ◆市内に複数店舗(事業所)がある場合は、それぞれの店舗(事業所)の届出が必要です。

事務局使用欄

受付日	令和5年新規—No.	データ入力